## 千葉県こども病院

## 登録医制度のご案内

## OMDRENS <br> 入 <br> 県こども

## 登録原制度についいて

千葉県こども病院では，地域医療支援病院として，地域の皆様と機能分担を明確にし，連携を密にして地域の小児医療水準の向上を図るこ とを目的として，「登録医制度」を実施いたしております。

## 遒 鶽 内 容

《紹介•逆紹介》
登録医からの紹介患者さんに対 する外来診療及び入院の対応を迅速に行うように努めます。紹介登録医への逆紹介を推進します。

《高度診療機器の利用》
登録医は，当院の医療機器 （MRI，CT）の利用ができます。

《諸記録の閲覧》
登録医は，紹介患者さんのカル テの閲覧をすることができます。

《共同診療》
登録医は，紹介患者さんの診療及び手術に参加することができま す。

《当院設備の利用》
登録医は，当院の図書室を利用 することができます。

## 《研修等》

登録医は，当院で開催されます症例研究会，各種研修会等に参加 することができます。

## 【登録医のお申込み方法】

1．「登録医療機関申請書」にご記入のうえ，千葉県こども病院 地域医療連携室へご提出ください。

2．院内手続き終了後「登録医証」を送付させていただきます。

## 【登録期間】

登録期間は2年です。双方に意義がなければ自動的に継続となります。

登録医（かかりつけ医）


## 【お問い合わせ】

登録医制度のお申込みは，地域医療連携室までご連絡ください

千葉県こども病院 地域医療連携室
〒266－0007 千葉県千葉市緑区辺田町579－1
TEL 043－292－2111
FAX 043－292－5401
受付時間 平日 8： $30 \sim 17: 15$

